

平成27年度『府民公募型整備事業』の概要について

平成27年7月28日
京都府丹後広域振興局

◎募集期間

平成27年4月1日(水)～6月30日(火) (平成25年度：4月1日～6月30日)

※当初5月29日(金)までとしていたところ、募集期間を延長

◎予算

27年度 28.5億円(当初予算)

建設交通部 25.0億円

教育委員会 1.0億円

警察本部 2.5億円

26年度 33.5億円(9月補正5億円)

建設交通部 30.0億円

教育委員会 1.0億円

警察本部 2.5億円

◎対象施設

京都府が管理する道路や河川施設、建物等

◎対象となる工事

○安心・安全整備：身近な安心・安全につながる小規模な改修工事や修繕工事

・道路側溝の整備、歩道の段差解消、舗装補修、ガードレールや転落防止柵の設置

・河川護岸・堤防の修繕、堆積著しい土砂の浚渫、流れを阻害する立木の伐採

・府立高校の施設修繕

・信号機の整備、横断歩道の設置

・その他、府管理施設のバリアフリー化、治山施設の修繕工事 など

※用地買収を伴う提案でも、小規模な交差点改良や歩道設置等の工事は事業の対象。

○景観整備(美化)：原状復旧することで景観の向上につながる小規模な工事

・道路照明施設、ガードレールなど防護柵の取り替えや再塗装

・カラー舗装、インターロッキング舗装等の修繕

・橋梁の高欄の取り替えや再塗装、歩道橋の再塗装

・その他、府立学校の施設修繕、信号柱の再塗装 など

※美化の効果が一時的なもの(草刈りや清掃、橋台の落書き除去など)や不法に投棄・占拠された物などの撤去は対象外。

◎技術審査

施設所管課が、現地確認、必要に応じ提案者への内容確認を経て「審査基準ガイドライン」に基づく技術審査を実施。

◎公開による事業委員会による意見聴取

民間委員(学識経験者等)、行政(管内市町を含む)から公開の場での意見聴取を実施。

※提案採択、不採択に対する意見、不採択理由に対する意見。

◎その他

○対象となる工事は、採択(緊急性が高いため早急に実施、次年度にかけて実施、後年度実施、他事業実施)または不採択に分類。

○実施決定した工事であっても、用地買収の難航や周辺関係者との調整の結果、工事実施できない場合は事業委員会に報告するとともに提案者へも説明。

◎受付窓口

各地方振興局総合案内窓口、土木事務所、警察署(警察案件は警察本部で取りまとめ)

◎27年度応募結果(速報値)

	提案数	建設交通部所管	警察所管	教育庁所管	その他
丹後管内	621	572	37	1	11
府全体	1,896	1,533	294	39	18

